

大阪市市民活動推進助成金の申請を行いました！

3月3日にプレゼンしました。合否は？ 結果が楽しみです！

大阪市は、市民ニーズに応じた先駆的・開拓的な活動に取り組むボランティア・NPOなどの市民活動団体に「公共活動の担い手」として助成金の支援を行っています。いのくらネットは、2013年に大阪府の助成金20万円をいただきましたが、翌年からは大阪府に絞って申請をし続けてきました。2月3日に申請し、第1次審査は通過し、この3日に公開プレゼン（第2次審査）が行われ、11団体がパワポを使ってプレゼンしました。

いのくらネットは、66万1千円の申請をしています。

もちろん交付決定されたからと言って、自動的に入金される訳ではありません。市民や企業からの寄付金によって賄われるお金ですから、当然のことながら幾つかの関門があります。

2016年 講座の様子



2016年の事業成果

- ① 3回目にして初のオリエンテーションを行った。
(参加者 16人、無料)
- ② 修了者には修了証書を授与した。(修了者 16人)
- ③ 10日間、15講座を実施した。(参加者数: 延べ134人)
- ④ 全過程を通じて現場に携わっている社会福祉士、司法書士、弁護士等11人から成年後見に関する講義を聞き、基本を習得できた。

2017年の目標

養成講座の他のNPO成年後見団体との共同開催の実現を目標とします！



事業概要

- 2017年度後半3か月間において、大阪市阿倍野区の公共施設を利用して、社会貢献に意欲をもつ方を対象に、日常生活自立支援、成年後見をテーマに地域で身近に行うために、地域で成年後見に取り組んでいるNPOの活動を体験し、共同開催によりNPO成年後見人養成講座を実施します。
- 参加NPOは既に地域で成年後見を行っており、この取組は大阪府助成金に申請して行うもので、マンツーマン対応のある人の成年後見に関する基礎を、人権尊重の観点から学び、その実感を社会的に広く醸成し、成年後見ネットワークを創り上げていきます。
- NPO成年後見人と付けたのは、行政主導でもなく、法律・福祉の専門家でもない、まさに市民がNPOとして取り組む意欲を表現しています。これは昨年5月に施行された成年後見制度利用促進法に創り、いっから市民後見人を民間で養成しようとする取り組みです。

事業の具体内容①

大阪府域で活動するNPOが共同開催する市民後見人の養成講座です。

- 参加NPO: NPOのみなさん、NPOゆかり、NPO大阪府成年後見支援センター、NPOいっからつながり会等
- ※4月まで(6月が案内を配布の予定)、更に拡大します。
- NPO成年後見人、各NPOの養成講座、日常生活自立支援・成年後見を、高齢者・障害者に行うNPOの活動員、中核メンバーであり、有償のボランティアです。

講座日程: 平成29年9月9日開講～11月25日終了
各月の土曜日、月曜を基本に、計10日間、15講座を実施予定
8月19日(土)にオリエンテーション(無料、西淀川区民センター内)を行います。
講座時間: 各日の午後13時30分～15時30分
※他に家庭裁判所・行政機関との連携講座、小規模講座での講習実習あり

事業の具体内容②

講師: 弁護士、司法書士、社会福祉士、社労士、行政書士、大学教授、NPO役員
実施会場: 大阪市阿倍野区市民学習センター(抽選、予定)
参加人数: 50人以上
受講料: 10000円(会費、講師謝礼、テキスト印刷代文字処理代等)※当会
後見団体: 大阪府、大阪府福祉、大阪府、大阪府福祉、堺市、堺市福祉、アグリ連合会、認知症の人と家族の会大阪府支部、地域福祉、NPO市民後見ネットワーク、NPO各古くから成年後見士等
事前準備: 9月10日～11日の参加団体・講師による打ち合わせ(3月1日実施)
事後処理: 講座終了後の2か月間で報告書を作成し、各団体に配布の予定

他の成年後見NPOとの養成講座の共同開催を目標と、2017年の目標です。

昨年までで、当NPOの養成講座は3回実施してきました。昨年は3回目にして、初のオリエンテーションを行い、16人の方が3か月間に及ぶカリキュラムを修了、皆さんに修了証書を手渡し、受講者総数は延べ134人の方にあがりました。

大阪府域で、成年後見を柱に掲げるNPOは金剛コロニーの入所者を対象とする「NPOかんなびの丘」を初め、いのくらネットがインターネットで調べた限りは9団体が活動しています。もちろん近畿全体、更には愛知や東京まで視野に入れるならば、もっと多くのNPOが活動していることは間違いないですが、残念ながらいのくらネットの単独開催になりました。大阪市等、地域の社会福祉協議会が中心となっている養成講座坐があることも承知しています。

いのくらネットは、共同開催を何としても呼びかけ、今年は複数団体以上での開催を実現します。いわゆる市民後見人の広がりが、「成年後見制度利用促進法」の趣旨であると確信しています。

NPOゆうかり(守口市、佐藤守代表)、NPOつばさ(東大阪市、横林清子代表)、NPOいきいきつながる会(西区、石川知己理事長)、NPOやすらぎネット(平野区、川西康政理事長)、NPO成年後見共済会(住吉区、矢追景子代表)、NPO東大阪成年後見支援センター(東大阪市、坂本ヒロ子理事長)、NPO北大阪成年後見制度支援センター(枚方市、樋口耕太理事長)に呼びかけていきます。

講師は成年後見している人ばかりです！ 弁護士、司法書士、社会福祉士



大西隆司弁護士



都村尚子教授



大川・堀司法書士



笹尾哲郎社労士



三田村知子助教



小西寿一社福士



泥谷美麻社福士



尾辻かね子社福士

カリキュラムは3か月間で15講座を学びます。

カリキュラム(予定)

月日	講座	講座内容	講師	講師名
9月9日	開講式(エトリンクト)	志望動機書	いのくら理事	中村幸平
	成年後見・市民後見の基礎	認知症コミュニケーション論	大学教員	
	法定・任意後見制度	専門家のわかり易い講義	弁護士	
9月16日	認知症高齢者の理解	施設サービス提供者	社会福祉士	
	障害者の理解			
9月23日	介護保険制度		介護支援専門員	
	生保・健康保険・年金			
個別学習	家庭裁判所の実際 家庭裁判所見学		9/25~10/6の期間で調整	
10月7日	対人関係の基礎 後見人の後の確立	コミュニケーションの実践者	大学教員	
10月14日	申立手続書類の作成 後見計画・収支予定の作成 事務報告書の作成		(司法書士)	
個別学習	高齢者・障害者施設実習	利用者入所施設	10/16~10/30の期間で調整	
個別学習	地域の後見・介護保険・高齢者・障害者福祉施設	地方自治体の現地調査	11/6~11/17の期間で調整	
11月18日	事例検討学習会	成年後見の報道等から	現場からの報告	
11月25日	身上監護の実務	現場に携わっている方	行政書士	
	修了式・懇親会・後見ネットワーク入会式		いのくら理事	

オリエンテーション

月日	講座	講座内容	講師	講師名
8月19日	NPO成年後見人序論①	いのくらネットが目ざすもの	いのくら理事	中村幸平
	NPO成年後見人序論②	他人の財産を管理するとは	弁護士	

オリエンテーション

月日	講座	講座内容	講師	講師名
8月19日	NPO成年後見人序論①	いのくらネットが目ざすもの	いのくら理事	中村幸平
	NPO成年後見人序論②	他人の財産を管理するとは	弁護士	

5

たく
く
画

んできました。

成年後見制度を巡って、様々な課題が山積しています。

人もいるにもかかわらず、制度の利用者が余りにも少ないという点であり、而も一人の後見人に任されておられ、不正流用が後を絶っていません。成年後見制度を当事者にとって如何に利用しやすく、安全な制度へと改革していくのか、いのくらネットの基本的立場です。

めたい
市立
化が
き方